

第三者評価結果報告書

総 括	
対象事業所名	アスク港南中央保育園
経営主体(法人等)	株式会社 日本保育サービス
立地対象サービス	保育所
事業所住所等	〒234-0051 横浜市港南区日野1-7-9
設立年月日	平成20年4月1日
評価実施期間	平成25年12月 ~26年5月
公表年月	平成26年7月
評価機関名	ナルク神奈川福祉サービス第三者評価事業部
評価項目	横浜市評価基準
総合評価（優れている点、独自に取り組んでいる点、改善すべき事項等）	
<p>【施設の特徴】</p> <p>1. 立地状況と概要 アスク港南中央保育園は横浜市営地下鉄「港南中央」駅から鎌倉街道沿い徒歩7分のところにあります。途中に港南スポーツセンター、港南地区センターなどの公共施設があります。園から一步脇道に入ると新旧の住宅地が立ち並び、近所のお寺の近くには梅林や竹やぶなど自然が豊富に残っています。園は3階建の独立棟で、園児の定員90、実員114を受け入れています。比較的園庭が広く、室外で伸び伸びと遊べる環境にあります。</p> <p>2. 専門講師による多様なプログラム 設置法人から派遣される専門講師による体操教室、リトミック、英語教室を行っています。体操教室では子どもの成長に合わせたプログラムが用意されています。リトミックでは音楽やリズム感を養っています。これらのプログラムは日々の保育活動にも取り入れています。</p> <p>【特に優れていると思われる点】</p> <p>1. 計画的な異年齢保育の実施 異年齢（3歳～5歳）の年間指導計画を作成し異年齢保育を行っています。幼児（3～5歳）をA、B、Cの3グループにわけ、原則、毎週木曜日午後の1時間異年齢保育とし、子ども同士が関わりを持てるような遊びを行っています。異年齢保育の時間帯は特に子どもたちは元気よく、兄弟、姉妹といった関わりを持つことによりアットホームな感じが出ていて、子どもたち同士の一体感が持てるような異年齢保育を行っています。また、運動会での応援合戦、お別れ会ではグループごとの出し物などに役立てています。</p> <p>2. 食事を豊かにするクッキング保育の充実 クッキング保育で3時のおやつクッキー作りを行いました。真剣な眼差しでクッキーの材料を練り、その後調理室で焼いてもらい食べる時の子どもたちの嬉しそうな笑顔がありました。クッキング保育を通じて子どもが食材に興味を持つこと、子ども同士が協力し合うことの大切さを教えています。</p> <p>【特に改善や工夫などを期待したい点】</p>	

1.地域の子育て家庭への支援を

港南区こども家庭支援課、南部地域療育センター、近隣の小学校とは連携が取れていますが、地域住民との関係が希薄なようです。園庭開放や園の見学者など地域住民と接する機会を活用し、地域の人々から直接子育て支援ニーズの情報を把握し、地域住民に向けて子育て支援の講習会を実施するなど地域に貢献し地域に根差した保育園となることを期待します。

2.職員の研修体制

設置法人が職員の階層に応じて研修計画を策定しています。同時に園長との半期ごとの個人面談で個人目標の設定とそれに伴う研修計画を作成していますが、自由選択の研修では職員の自主性に任せているため、職員間でのバラツキが生じています。職員のさらなる質の向上を目指して成果のある研修を期待します。

評価領域ごとの特記事項

1.人権の尊重

- ・子どもへの言葉遣い、対応については日々の保育の中で相互に配慮し、職員会議で場面を想定して話し合っています。
- ・子どもの気持ちを受け止めるようにし、発達や年齢に応じて丁寧に対応しています。
- ・2階・3階の各廊下にフリースペースがあり、威圧感を与えず、1対1で話し合うことができます。必要に応じて、ほかの子どもから離れ、プライバシーを守ることできます。
- ・設置法人により、個人情報取り扱いガイドラインが定められており、守秘義務や個人情報を含む書類の取り扱い方法等について、入社時に研修があります。入社後も園長が指導し、全職員に周知しています。
- ・「入園のご案内」に、個人情報の取り扱いについて記載し、入園時に利用目的や取扱方針について保護者に説明しています。「入園時家庭調査票」に、ホームページにおける写真の掲載の可否について意向を確認しています。
- ・日頃より、職員には性差による差別的発言や態度、固定観念で保育していないように各クラスで話し合い、職員会議で常に検討しています。

2.意向の尊重と自立生活への支援に向けたサービス提供

- ・おもちゃは全体的に少なめですが、子どもには、遊びたいおもちゃを自分でかごや棚から取りだして遊べるようにしています。職員が子どもたちの希望を聞いて取り出すものもあります。絵本は全クラスで、子どもの手の届く高さに置いてあり、自分で読みたいときに読みたい絵本を取りだして読んでいます。
- ・子どもの発想にできる限り耳を傾けています。例えば、園庭では子どもたちは自由にかけっこを行っている場合、次第に参加者が増え集まる場所を決め集団活動に繋げています。
- ・園庭の菜園では、ねぎ、とうもろこし、カボチャ、白菜などを栽培し、子どもたちは水やりをし、野菜の成長を楽しんでいます。同時にクッキング保育の材料や食材として使用しています。

・子どもの発達状況に合わせて行われている設置法人の専任講師によるリトミック教室や体操教室で覚えた歌や運動を日常保育のプログラムに取り入れ、子どもが音楽に合わせて歌を歌ったり、身体を動かして自由に表現できるよう配慮しています。

・子ども同士のけんかには、すぐに注意するのではなく、子どものやり取りを見守り、互いの言葉がうまく伝えられないときは、職員が代弁して子ども同士の理解が得られるよう援助しています。

・食事は早く食べる子ども、なかなか進まない子どもがいますが、職員はその子どもに応じたペースで、言葉掛けや介助を行っています。無理やり食べさせたりせずに、完食の喜びを持てるようにしています。

・献立は設置法人で作成していますが、月1回季節を感じられるようなランチ食の提供、旬の食材を使用するなど楽しく食事ができるようにまた、子どもの成長や発達状況に合わせて、食器の大きさ・形を変え、子どもが使いやすいように配慮しています。

・眠くない子どもへの対応は、午睡を無理強いせず、安心して眠れるように抱っこしたり、布団の中で横になったりしたり、絵本の読み聞かせなど行っています。

・5歳児クラスは、1月から特別な場合を除いて午睡をとっていません。その間は、園庭での遊びや制作活動など行っています。

・職員は、一人ひとりの子どもの様子を観察し、排泄リズムの把握に努めています。また、排泄は個人差があるので保護者との連携を密に行っています。

・保育理念として『自ら伸美容とする力』『後伸びする力』『五感で感じる保育』、園目標として「みんながえがおでごあいさつ」を掲げ、利用者本人を尊重したものとなっています。

・入園前に必ず園長・担当職員は保護者と個別面談を行い「入園のご案内」に基づき説明しています。個別面談の際には、できるだけ子どもも一緒に来てもらい職員は子どもの遊んでいる様子を観察しています。

・ならし保育については入園前に保護者に説明し対応しています。特別な事情がない限り新入園児全員がならし保育をおおよそ2日～7日ぐらい行っています。

・0～2歳児は園での様子を口頭や個別連絡帳で、3～5歳児はクラスノートで保護者に日々の様子を伝え、同時に、写真などを掲示板に張り出し園での様子を伝えています。

・保育課程は保育の基本方針に沿って作成し、特に保護者との信頼関係構築や食育、異年齢保育など考慮しています。

・保育課程に基づき年間指導計画は年齢別に4期に分けて作成し、期ごとに評価、反省を行っています。月間指導計画は月ごとに評価、反省を行い翌月の計画に反映させています。また、乳児は個別指導計画を作成し、幼児でも必要な場合には指導計画を作成しています。

3. サービスマネジメントシステムの確立

・保育園の清掃は、職員が衛生マニュアルに基づいて毎日行い、清潔に保たれています。換気は、24時間換気システムが稼働し、トイレや保育室の壁の一部にエコカラット（臭気壁）を使用し、気になる臭いを取り除いています。

・配慮を要する子どもには積極的に対応できるように、職員は各種研修で専門的な能力を高めています。特に配慮を要する子どもについては、毎月開かれる職員会議（ケース会議）での話し合い、必要事項を会議録に記録しています。

・障がい児保育に関しては設置法人の発達支援部署があり、障がい児に関する相談ができる体制にあり、園では相談・助言を受けた職員が職員会議（ケース会議）で報告しています。

・虐待防止マニュアルに虐待の定義、防止のポイント、対応指針、諸機関との連携などの記載があり、全職員が入職時研修、社内研修を行い周知しています。毎年診断書を提出してもらい、職員、栄養士は該当する子どもの保護者と面談し、除去食の内容について確認し、それに基づき適切な対応を行っています。

・外国籍の保護者から入園時や送迎時に文化や生活習慣や子育ての違いを聞き、その違いを尊重して対応するようにしていますが、日常生活での違和感は殆どありませんが、宗教上の理由により除去食を行っている園児がいます。

・苦情解決体制について要望・苦情受付の責任者は園長であることを年度初めの保護者会で伝えて保護者に周知を図っています。また苦情の相談窓口として設置法人や港南区福祉保健センターの連絡先を「入園のご案内（重要事項説明書）」に記入しています。玄関には第三者委員や苦情窓口などの連絡先を掲示しています。

・園単独で解決が困難な問題に対し、設置本部の担当部署、あるいは港南区子ども家庭支援課などと連携し対応できる仕組みができています。苦情処理は「苦情解決要領」に沿って対応が行われ、その内容は職員会議での話し合いを行い、職員に周知を図っています。

4.地域との交流・連携

・2月に港南区の「子どもフェスティバル」に参加して他の保育園児と一緒に歌を唄い、地域の人とふれあいをしています。横浜市港南区こども家庭支援課発行の港南中央駅周辺の「保育園にあそびにきませんか」に育児相談を掲載しています。

・港南区日野中央保育園の園児と歌やゲームをして交流しています。公園への散歩の際に、地域の子どもと一緒に交流しています。園庭開放は、横浜市港南区こども家庭支援課発行の港南中央駅周辺の「保育園にあそびにきませんか」に園庭開放を掲載していますが、まだ参加者はいません。

・園の夏祭り、運動会には、お知らせポスターを地域の商店街の店舗の協力を得て貼り出しています。運動会には地域の卒園時が参加するプログラムを入れて参加してもらっています。

・横浜市港南区こども家庭支援課や福祉支援センター、医療機関、横浜市南部地域療育センター、近隣の保育園、小学校と日常的に連携をとっています。そこか

	<p>らの情報は、事務室に掲示し、職員会議においても連絡し、職員間で共有しています。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・園の運営やサービス内容などは、ホームページ、パンフレット、「入園のご案内」に掲載しており、問い合わせには園長や主任が説明し対応しています。 ・問い合わせがあったときには、随時、見学ができることを伝え、なるべく園児が主活動の時間帯の午前中に見学することを勧め、園児の午睡時の時間帯でも見学できることも話しています。 ・設置法人によるボランティア受け入れマニュアルは整備され、園の運営やサービス内容等についても説明できる体制がありますが、今年度、ボランティア受け入れの実績はありません。
<p>5.運営上の透明性の確保と継続性</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・園の情報はパンフレットや設置法人のホームページで提供しています。来園者にはパンフレットを渡しています。港南区こども家庭支援課の発行している保育園案内には、園の情報を掲載しています。 ・事業者として守るべき事項は、就業規則、業務マニュアルに法規、倫理等の遵守すべきことが明文化され、入社時の研修で周知するとともに、職員会議等でも園長が折に触れ確認している。 ・園長は、毎週、設置法人本部で行われている園長会で報告された不適切な事例等を職員に伝え、必要があれば職員会議の議題として話し合い、それらの行為を行わないように啓発・指導しています。 ・設置法人より事業運営に関わる情報を受信すると、園として必要な事項については職員に伝え共有しています。 ・平成25年4月に5年長期事業計画を策定しています。中期計画としては、運営委員会のあり方、園庭開放などの地域交流、育児相談の子育て支援への取り組みなどをテーマとして掲げています。 ・設置法人においては次代の保育園運営に関し、外部の専門家の意見などを取り入れながら、新しいプロセス、仕組みを検討しています。
<p>6.職員の資質向上の促進</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・園長は園運営に十分な人材構成であるかを常にチェックし、必要時は設置法人と相談の上、補充を行っています。 ・設置法人が職員の階層別に研修計画を策定し、園の理念・方針をふまえた保育をするための人材育成を図っています。常勤・非常勤職員とも、研修会に参加することができます。 ・研修受講後は、研修レポートを提出し、職員会議で報告し、実践に活かすように努めています。 ・職員は個人目標を立て、園長に提出しています。職員は自己査定をするとともに、園長と面談の機会があり、半期毎に振り返りをして達成度を確認・評価し、

次年度につなげています。

- ・常勤・非常勤職員用の区別なく業務マニュアルが配布され、非常勤職員も入社時に常勤職員と同じ「業務マニュアル」をもとに研修をしたうえで業務についています。業務に当たっては、園長や主任が本人の有する資格や経験を考慮して、常勤職員との組み合わせを決めています。

- ・設置法人内の支社会議やエリア会議でサービス向上のための外部から保育の指導を受けられる仕組みができています。研修を受講後、レポートを報告し、園内のミーティングを利用し、報告し話し合いをしてレベルアップを図っています。

- ・設置法人として職員の適正・経験・能力や習熟度に応じて役割が期待水準としての明文化されています。

- ・職員との面談を定期的に行い、現状の問題や意見・提案を聞いて業務改善につなげています。毎月の職員会議でも、提案をしたり、意見を発表する機会があります。

評価機関による評価



3つ：高い水準にある、2つ：一定の水準にある、1つ：改善すべき点がある

評価領域 I 利用者本人（子ども本人）の尊重

評価分類	評価の理由（コメント）
<p>I-1 保育方針の共通理解と保育課程等の作成</p> 	<ul style="list-style-type: none">・保育理念として『自ら伸びようとする力』『後伸びする力』『五感で感じる保育』、園目標として「みんながえがおでごあいさつ」を掲げ、利用者本人を尊重したものとなっています。・年度初めの職員会議で全職員を対象に、保育理念、基本方針、園目標などについて確認しています。新しく入った職員には個別にオリエンテーションを行い伝えています。・保育課程は年度末に全職員が子どもの利益を最優先に作成し見直しを行っています。保育課程は保育の基本方針に沿って作成し、特に保護者との信頼関係構築や食育、異年齢保育など考慮しています。・保育課程に基づき、年齢ごとに年間指導計画、月間指導計画、週案を、各クラスの担任が中心となって作成しています。また、乳児は個別指導計画を作成している。幼児でも必要な場合には指導計画を作成しています。・子どもには、発達過程や理解力を踏まえ対話を重視し、理解できる子どもには日案の内容は分かりやすい言葉で丁寧に説明しています。

I-2 子どもの発達や状況に応じた適切な援助の実施



- ・入園前に必ず園長・担当職員は保護者と個別面談を行い「入園のご案内」に基づき説明しています。個別面談の際には、できるだけ子どもも一緒に来てもらい職員は子どもの遊んでいる様子を観察しています。子どもが同席できない場合はならし保育のときに観察しています。
- ・面接時の内容については所定の用紙「入園前面談シート」に記載し、記録は個人ファイルに綴り、職員はいつでも閲覧できるようになっていて、日々の保育に役立っています。
- ・ならし保育については入園前に保護者に説明し対応しています。特別な事情がない限り新入園児全員がならし保育をおおよそ2～7日ぐらい行っています。
- ・0、1歳児の新入園児については主担当者を決め子どもとの信頼関係が構築できるようにしています。0～2歳児は園での様子を口頭や個別連絡帳で、3～5歳児はクラスノートで保護者に日々の様子を伝え、同時に、写真などを掲示板に張り出し園での様子を伝えています。
- ・年間指導計画は年齢別に4期に分けて作成し、期ごとに評価、反省を行っています。月間指導計画は月ごとに評価、反省を行い翌月の計画に反映させています。また、乳児は個別指導計画を作成し、幼児でも必要な場合には個別指導計画を作成しています。
- ・評価、見直しにあたっては、保護者会、年2回行っている個人面談、アンケートなどで得られた保護者の意向を反映させています。とりわけ、トイレトレーニング、体力作り、年長児の午睡などは保護者との連携を密にしています。

I-3 快適な施設環境の確保



- ・保育園の清掃は、職員が衛生マニュアルに基づいて毎日行い、清潔に保たれています。換気は、24時間換気システムが稼動し、トイレや保育室の壁の一部にエコカラット（臭気壁）を使用し、気になる臭いを取り除いています。
- ・保育室内には温湿度計が備えてあり、子どもの様子、職員の体感などで調整しています。
- 1階の0、1歳児、2階の2、3歳児の保育室には沐浴設備があり、いつでも利用できるようになっています。
- ・温水シャワーも1階、2階にあり、おもらしやオムツのかぶれ、下痢の処理などに使用しています。
- ・2～3歳児、4～5歳児の部屋ではコーナースペースを作り小集団保育ができるように工夫しています。
- ・建物の構造上、食べる、寝る、遊ぶの機能別の独立した空間はありませんが、各部屋で大まかに空間を決めテーブルの向きを変え食事を楽しめる雰囲気づくりをしています。午睡時には照明を落としカーテンを引いて静かに眠れることができる雰囲気づくりをしています。

I-4 一人一人の子どもに個別に対応する努力



- ・0、1、2歳児については、全員に個別指導計画を作成しています。その内容は、<ねらい、内容、配慮、評価・反省>で構成されています。
- ・個別指導計画は月1回を目安に評価・見直しを行っていますが、子どもの発達状況に合わせて柔軟に対応しています。個別指導計画の作成・見直しにおいては、保護者に説明して要望や意向を聴いています。
- ・生育歴や家庭の個別状況などは所定の用紙「入園時家庭調査票、」「健康調査票」「児童票」「お子様の状況について」に記入の上、個人別ファイルに綴り、施錠保管しています。
- ・子ども一人一人の記録は入園前の「入園前面談シート」、入園後は児童票（発達に応じた子どもの記録）、個人健康記録表（身体測定記録、健康診断）、歯科健診などの成長記録も個別にファイルし職員はいつでも見られるようになっていきます。

I-5 保育上、特に配慮を要する子どもへの取り組み



- ・配慮を要する子どもに積極的に対応できるように、職員は各種研修で専門的な能力を高めています。特に配慮を要する子どもについては、毎月開かれる職員会議（ケース会議）での話し合い、必要事項を会議録に記録しています。
- ・障がい児については保護者の同意を得て園ではよこはま港南地域療育センターと連携をとりいつでも指導を受けられるようになっています。
- ・障がい児保育に関しては設置法人の発達支援部署に相談ができる体制があり、園では相談・助言を受けた職員が職員会議（ケース会議）で報告しています。
- ・虐待防止マニュアルに虐待の定義、防止のポイント、対応指針、諸機関との連携などの記載があり、全職員は社内研修を行い周知しています。虐待があった場合、まず設置法人に連絡し、その指導で港南区こども家庭支援課や横浜市中心児童相談所などに相談できるようにしています。現時点では気になる子どもがいないので関係機関と連携を取るまでに至っていません。
- ・入園時にかかりつけ医の診断書、その後、毎年診断書を提出してもらい、職員、栄養士は該当する子どもの保護者と面談し、除去食の内容について確認し、それに基づき適切な対応を行っています。
- ・外国籍の保護者から入園時や送迎時に文化や生活習慣や子育ての違いを聞き、その違いを尊重して対応するようにしています。宗教上の理由により除去食を行っています。
- ・子ども同士はごく自然に日常の生活を楽しんでいます。職員は折に触れ万国旗で外国籍の子どもの国を示したり、また、運動会ではマハラジャ（民族舞踊）をクラス全員で行っています。

評価分類	評価の理由（コメント）
<p data-bbox="188 181 488 212">I - 6 苦情解決体制</p> 	<ul style="list-style-type: none"> ・要望・苦情受付の責任者は園長であることを年度初めの保護者会で伝えて保護者に周知を図っています。また苦情の相談窓口として設置法人や港南区福祉保健センターの連絡先を「入園のご案内（重要事項説明書）」に記入しています。玄関には第三者委員や苦情窓口などの連絡先を掲示しています。 ・玄関に意見箱を設置し無記名で要望・意見がもらえるようにしています。また保護者との年2回行っている個人面談や行事の後にアンケートとったりし、保護者の要望や苦情を積極的に聞くようにしています。 ・園単独で解決が困難な問題に対し、設置本部の担当部署、あるいは港南区こども家庭支援課などと連携し対応できる仕組みができています。 ・苦情処理は「苦情解決要領」に沿って対応が行われ、その内容は職員会議での話し合いを行い、職員に周知を図っています。 ・過去の苦情・トラブルは記録（クレーム受理表）として残され、振り返ることによって再発防止に活かしています。

評価領域Ⅱ サービスの実施内容

評価分類	評価の理由（コメント）
<p data-bbox="188 990 517 1021">Ⅱ - 1 保育内容〔遊び〕</p> 	<ul style="list-style-type: none"> ・子どもには、遊びたいおもちゃを自分でかごや棚から取りだして遊べるようにしています。職員が子どもたちの希望を聞いて取り出すものもあります。絵本は全クラスで、子どもの手の届く高さに置いてあり、自分で読みたいときに読みたい絵本を取りだして読んでいます。各フロアの部屋は（0～1歳、2～3歳、4～5歳）ともにワンルームとなっていますが、年齢クラスにパーテーションやロッカーで仕切っています。 ・園庭の菜園では、ねぎ、とうもろこし、カボチャ、白菜などを栽培し、子どもたちは水やりをし、野菜などの成長を楽しんでいます。同時にクッキング保育の材料や食材として使用しています。小動物では5歳児がメダカ、4歳児がカブト虫を飼育し成長を楽しんでいます。 ・子ども同士のけんかには、すぐに注意するのではなく、子どものやり取りを見守り、互いの言葉がうまく伝えられないときは、職員が代弁して子ども同士の理解が得られるよう援助しています。 ・異年齢の子ども達に関わる朝夕の時間には、広い保育室を用いて合同保育を行っています。また3歳～5歳児の幼児ではA・B・Cの3グループに分け毎週木曜日の3時30分から4時30分まで異年齢保育を行い子ども同士が関わりを持てるようにしています。 ・健康な体づくりのためにも天気が良ければ散歩や園庭やプール（夏場、ビニール製の簡易プール）など屋外活動を積極的に取り入れています。体調を崩した子どもは室内で静かに遊ばせるなど個々の健康状態に合わせて対応しています。

Ⅱ-1 保育内容[生活]



食事は早く食べる子ども、なかなか進まない子どもがいますが、職員はその子どもに応じたペースで、言葉掛けや介助を行っています。無理やり食べさせたりせずに、完食の喜びを持てるようにしています。

- ・授乳や離乳食については保護者、職員、栄養士と連携を図り、時間や量を検討しながら、子どものペースを尊重しながら行っています。離乳食の子どもには介助用スプーンを用意しています。
- ・献立は設置法人で作成していますが、月1回季節を感じられるようなランチ食の提供、旬の食材を使用するなど楽しく食事ができるように配慮しています。
- ・子どもの成長や発達過程に合わせて、食器の大きさ・形を変え、子どもが使いやすいように配慮しています。
- ・職員は日々の残量、味付け等をチェックして保育日誌（残食簿）に記載しています。また、月1回開催する給食会議（園長・栄養士・主任・担任）で話し合い献立や調理方法に反映させるよう努めています。月1回配布している「献立表」や「給食だより」に旬の食材の紹介や献立作成のポイント、人気の高かったメニューのレシピなど情報を記載し、保護者に提供しています。
- ・保育室のカーテンを引き、照明を落とし、子どもが入眠しやすい雰囲気を作っています。子どもが布団に入ると、職員は子どもの傍で添い寝をしたり、子どもの身体をさすったりし、子どもの入眠を誘っています。
- ・乳幼児突然死症候群への対応策としてうつ伏せ寝を禁止し、0歳児には5分おき、1歳児には10分おきマニュアルに基づくチェックを行い、睡眠記録簿に記載しています。
- ・職員は、一人一人の子どもの様子を観察し、排泄リズムの把握に努めています。また、排泄は個人差があるので保護者との連携を密に行っています。

Ⅱ-2 健康管理・衛生管理・安全管理[健康管理]



・設置法人により健康管理マニュアル・感染症等への対応マニュアルが整備されており、マニュアルに沿って子どもの健康管理を行っています。

- ・入園時には、保護者に「健康調査票」を記入してもらい、既往症を確認し、職員会議等の中で職員に周知しています。
- ・登園時に保護者が子どもの健康状態を確認し、職員も観察を行い、それぞれ連絡簿の「お子さまの状況」に記載し、降園時にはこの連絡簿によりその日の様子を保護者に伝えています。
- ・定期的に嘱託医による健康診断・歯科健診を行い、診断記録を個別にファイルし、診断等の結果は書面で個別に保護者に通知しています。
- ・「入園のご案内」の中には、感染症についての一覧表等を掲載したり、園内に掲示して保護者にも周知しています。
- ・保育中に発症した場合は、速やかに保護者に連絡し、迎えを依頼し、ほかの子どもに感染しないように留意しています。
- ・感染症発生時には、玄関のお知らせボードに掲示して保護者に情報提供しています。
- ・地域の感染症発生状況等については、港南区からの情報、園医や設置法人から情報提供があり、すみやかに全職員に周知し共有しています。

Ⅱ－２ 健康管理・衛生管理・安全管理[衛生管理]



- ・設置法人により、衛生管理マニュアルが整備されています。
- ・マニュアルは、年1回園長が見直した後、職員会議で検討し、周知徹底を図っている。毎年感染症が流行する時期などに園内でマニュアルの読み合わせを行い、嘔吐物の処理マニュアルに沿って清掃等を行い、クラス毎に清掃記録があり、遅番の職員がチェックシートにて確認しています。

Ⅱ－２ 健康管理・衛生管理・安全管理[安全管理]

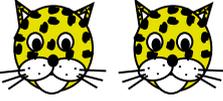


- ・設置法人により、事故防止対応マニュアル、安全マニュアル等、安全管理に関するマニュアルが整備されています。
- ・地震対策として、棚はネジ止めや突っ張り棒で固定し、ロッカー等には耐震シールや滑り止めシートを使用し、本箱類は安全な4階へ運び、転倒防止策を図っています。
- ・安全管理マニュアルに沿い、安全と安心を第一に万全の安全対策を講じるよう全職員に周知徹底しています。

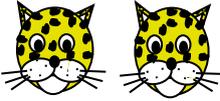
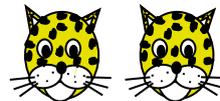
- ・緊急連絡体制は、緊急連絡網が明示され確立しています。
- ・避難訓練年間計画を策定し、毎月1回、定期的に避難、消火、通報、救護などの訓練を実施し、自衛消防隊を編成し、園長を隊長に役割分担が明確となっています。緊急時の職員の行動が明確となっていて、迅速に対応できるように訓練を実施しています。
- ・日本赤十字社の幼児安全法の研修を、新任職員も順次受講していく予定があり、現在約1/2以上の職員が習得しています。
- ・緊急時に備えて、保護者からは「緊急時引き渡し票」で連絡先等を把握している。消防機関への直通電話があり、嘱託医への連絡体制もできている。「入園のご案内」の中に、嘱託医、地域の救急隊、警察署の連絡先等が明記されています。
- ・事故や怪我が発生した場合は、園長が把握して、軽傷であっても保護者にすぐに連絡が必要かどうかを判断し、記録してます。降園時には必ず保護者に状況を説明し、伝えていきます。
- ・玄関は電気錠によるオートロック式となっており、モニターで来園者の顔を確認してから解錠してます。
- ・2・3階のフロア出入り口は日常的に施錠し、警備会社への緊急通報装置により、緊急時には端末機から即時に連絡を取ることができるようにしてます。
- ・地域の防犯ネットワークに登録しており、「港南区保育施設連絡網」から不審者等の情報を得ることができるようにしてます。

評価分類	評価の理由（コメント）
<p>II-3 人権の尊重</p> 	<ul style="list-style-type: none"> ・子どもへの言葉遣い、対応については日々の保育の中で相互に配慮し、職員会議で場面を想定して話し合っています。 ・職員は、叱るときも子どもの気持ちに配慮したり、「急ぎなさい」と命令するのではなく、「早く行こうね」などと、子どもへの声かけを、各年齢に応じた口調で話すように心がけ、発達や年齢に応じて丁寧に対応しています。 ・設置法人により、個人情報取り扱いガイドラインが定められています。 ・「入園のご案内」に、個人情報の取り扱いについて記載し、入園時に利用目的や取扱方針について保護者に説明し、「入園時家庭調査票」に、ホームページにおける写真の掲載の可否について意向を確認しています。 ・名簿は五十音順で、整列するときは背の低い子から高い子への順番、グループ分け、整列を男女別に分けたりはしていません。 ・子どもや保護者に対して話すときは、女の子だから、男の子だからという観念を持たず、表現内容に気を配っています。
<p>II-4 保護者との交流・連携</p> 	<ul style="list-style-type: none"> ・園長は、保育の基本方針について、入園説明会や4月当初の全体の懇談会、クラス懇談会、入園時や保護者会、個人面談などを利用して説明しています。 ・「園だより」「クラスだより」では、保育の方針を分かりやすい言葉で説明して保護者に伝え、「連絡ノート」や「クラスノート」でも、保護者に保育方針を伝えています。 ・連絡ノートは0～2歳児に、3～5歳児は自由形式の「クラスノート」を使用し、一人一人の園での様子を伝え、家庭からの内容をよく確認したうえで、保護者に連絡しています。 ・保護者の個別面談は、年2回、5月と次年度の2月に行い、相談内容は、「個別面談記録」に記録し、職員全体に伝え、対応できるようにしています。 ・「クラスノート」は保育室内にその日の活動内容とクラスの様子を記載し、子どもの作品などを保育室内や廊下に掲示して、その日の保育の様子を知らせてます。 ・日常の保育の様子、行事の様子などの写真はホームページに園の「行事の情報」として掲載し、パスワードを使用してビデオを流し、写真を販売し、日常の保育やクラスの子どもの成長の様子を保護者に伝えています。 ・保護者には、年度初めに年間行事予定表を配布し、毎月、「えんだより」「クラスだより」「給食だより」「英語・リトミック・体育だより」の専任講師プログラム、法人からの「ほけんだより」を発行し、配布・掲示しています。 ・保護者会から要望があれば、保育室の一角を提供し、職員が寸劇に出演したり、必要に応じて担任職員も参加して会の運営の相談にも応じてます。

評価領域Ⅲ 地域支援機能

評価分類	評価の理由（コメント）
<p>Ⅲ－１ 地域のニーズに応じた子育て支援サービスの提供</p> 	<ul style="list-style-type: none"> ・地域住民との、施設に対する要望を把握するための具体策はまだ講じていない。また、地域の子育て支援ニーズについての職員間での話し合いは、まだ行われていません。 ・地域の港南区の「子どもフェスティバル」に参加して他の保育園児と一緒に歌を唄い、地域の人とふれあいを行っています。横浜市港南区こども家庭支援課発行の港南中央駅周辺の「保育園にあそびにきませんか」に育児相談を掲載していますが、地域住民に対する相談事業はまだ実施してません。 <p><コメント・提言></p> <ul style="list-style-type: none"> ・園見学の際に施設の要望を把握したり、散歩の際に地域住民から要望を聞くなどを期待します。 ・港南中央駅周辺の「保育園にあそびにきませんか」に育児相談を掲載していますので、地域の子育て支援ニーズの把握につながることを期待します。
<p>Ⅲ－２ 保育所の専門性を活かした相談機能</p> 	<ul style="list-style-type: none"> ・横浜市港南区こども家庭支援課発行の港南中央駅周辺の「保育園にあそびにきませんか」に育児相談を掲載しているが、地域住民への情報提供や育児相談はまだ実施していません。入園希望者の見学の際に、育児に関する相談を受けアドバイスをすることはあります。 ・電話での育児相談はあり、相談記録もありますが、定期的な相談日を決めての実施はしてません。 ・園の夏祭り、運動会には、お知らせポスターを地域の商店街の店舗の協力を得て貼り出しています。運動会には地域の卒園児が参加するプログラムを入れています。 ・横浜市港南区こども家庭支援課や福祉支援センター、医療機関、横浜市南部地域療育センター、近隣の保育園、小学校と日常的に連携をとり、情報提供を受けて、事務室に掲示し、職員会議においても連絡し、職員間で共有しています。 <p><コメント・提言></p> <ul style="list-style-type: none"> ・日頃より、育児相談を実施できる体制を職員会議などで検討することが望まれます。 ・町内会を通じて、地域に向けて情報提供を行うよう期待されます。

評価領域Ⅳ 開かれた運営

評価分類	評価の理由（コメント）
<p>Ⅳ－１ 保育所の地域開放・地域コミュニティへの働きかけ</p> 	<ul style="list-style-type: none"> ・夏祭りには近隣の方に焼きそばなどの無料券を配布して参加を呼びかけてます。運動会はポスターを園の玄関に貼り、近隣の店舗にも掲示してもらい、地域の方の参加を呼びかけ、卒園児に招待状を発送して、地域の子どもの参加を得てます。 ・地元の吉原小学校とは、年長児が就学前に、小学生1年の紙芝居を見たり、どんぐり遊びを一緒に行い、連携を図っています。 ・地域との園庭開放を行っているが、参加者はなく、遊具の貸し出しも行っていない。 ・港南地域ケアプラザとは年1回、敬老の日にピアノとハンドベルの演奏を披露し、お年寄りと一緒に歌や遊びを一緒に行って、友好的な関係を取り組んでいます。 ・散歩の際には、日野町清水公園、日野町清水第二公園、日野中央公園、港南ふれあい公園などを利用しています。運動会は吉原小学校を利用し、遠足では、舞岡公園「けやき広場」や横須賀のソレイユの丘を利用し、津久井浜観光農園では、「いも堀り」をして遊んでいます。港南公会堂で学芸会の発表会を行っています。 ・3・4・5歳児の毎月のクッキング料理では、駅方面の商店街にて買い物に行き、散歩の際には、近隣の商店や公園の利用者など、地域の方と積極的に挨拶を交わしています。 <p><コメント・提言></p> <ul style="list-style-type: none"> ・園庭開放や本の貸し出しなどにより、地域の方にも利用して頂く工夫を期待されます。
<p>Ⅳ－２ サービス内容等に関する情報提供</p> 	<ul style="list-style-type: none"> ・園のパンフレットや設置法人のホームページでは、サービス内容の情報を提供し、来園者にはパンフレットを渡しています。 ・入園希望の見学者には、園の運営やサービス内容、料金について伝え、「入園のご案内」を渡して詳しく説明しています。 ・入園希望の問い合わせがあったときには、随時、見学ができることを伝え、なるべく園児が主活動の時間帯の午前中に見学することを勧め、園児の午睡時の時間帯でも見学できることも話しています。 <p><コメント・提言></p> <ul style="list-style-type: none"> ・園情報は街の広報誌や一般メディア媒体などに提供されることが求められています。今後の外部情報媒体への園情報の提供を期待します。
<p>Ⅳ－３ ボランティア・実習の受け入れ</p> 	<ul style="list-style-type: none"> ・設置法人によるボランティア受け入れマニュアルは整備され、園の運営やサービス内容等についても説明できる体制はできていますが、ボランティア受け入れの実績ありません。 ・受け入れに当たっての担当者は、園長と主任と定めています。 <p><コメント・提言></p> <ul style="list-style-type: none"> ・ボランティア受け入れのマニュアルは整備されていますが、受け入れ実績がまだありません。受け入れることによって子ども達の生活の広がりが期待されます。

評価領域 V 人材育成・援助技術の向上

評価分類	評価の理由（コメント）
<p>V-1 職員の人材育成</p> 	<ul style="list-style-type: none"> ・園長は園運営に十分な人材構成であるかを常にチェックし、必要時は設置法人と相談の上、補充を行っています。 ・設置法人が職員の階層別に年間研修計画を策定し、園の理念・方針をふまえた保育をするための人材育成を図り、常勤・非常勤職員とも、研修会に参加することができます。 ・常勤・非常勤職員用の区別なく業務マニュアルが配布され、非常勤職員も入社時に常勤職員と同じ「業務マニュアル」をもとに研修を行い業務についてます。 ・園外研修では港南区主催の港南スポーツセンターで「わらべの歌」、ウイリング横浜で「子どもの心を豊かにする絵本の読み聞かせ」などの研修に参加しています。 ・研修受講後は、研修レポートを提出し、職員会議で報告して共有し、実践に活かすように努めています。 ・研修成果の見直しは、年度初めに行い、次年度の年間研修計画の策定につなげてます。

評価分類	評価の理由（コメント）
<p>V-2 職員の技術の向上</p> 	<ul style="list-style-type: none"> ・職員は年間目標を設定し、園長に提出している。職員は年2回自己査定を行い、園長と面談の機会があり、半期毎に振り返りをして達成度を確認・評価し、次年度につなげてます。 ・自己査定では、年間、月間、週間の各指導計画、保育日誌などの定型化された書式があり、それぞれ「評価・反省」欄が設けられていて、振り返りを行って記入できるようになっています。 ・週案の書式には、「先週の評価・反省」を記載する欄が設けられていて、先週の評価・反省を次の計画作成に活かしています。 ・職員は一人ひとりの自己評価を行い、職員会議などで話し合いってまとめ、振り返り課題や改善点を見出して次の計画につなげてます。 ・職員は毎年第三者評価を受審する中で自己評価を行っています。 ・保育園としての自己評価を第三者評価で公表しています。
<p>V-3 職員のモチベーションの維持</p> 	<ul style="list-style-type: none"> ・設置法人は、経験、能力や習熟度に応じた役割の期待水準を記した計画を策定しています。 ・園長は、可能な限り現場の職員に権限委譲し、リーダーを中心に現場で判断し、園長に報告をすることで、最終的な責任を園長がとる体制となっています。 ・職員との面談を定期的に行い、現状の問題や意見・提案を聞いて業務改善につなげ、毎月の職員会議でも提案をしたり、意見を発表する機会があります。 ・園長と職員の面接時には、職員の満足度や要望なども確認しています。

評価領域VI 経営管理

評価分類	評価の理由（コメント）
<p>VI-1 経営における社会的責任</p> 	<ul style="list-style-type: none"> ・就業規則、業務マニュアルに法規、倫理等の遵守すべきことが明文化され、入社時の研修で周知するとともに、職員会議等でも園長が折に触れ確認しています。職員は入社時に守秘義務等の誓約書を提出しています。 ・園長は、設置法人本部で行う園長会で報告された不適切な事例等を職員に伝え、必要があれば職員会議の議題として話し合い、それらの行為を行わないように啓発・指導しています。 ・新聞広告やカタログ雑誌でおりがみを作り、保育の中で利用したり、コピー用紙や裏紙を再利用してごみの減量化に努めています。 ・保育の一環として、夏には園庭でプランターでゴーヤを育て日よけとし、緑の大切さを子どもたちにわかりやすく教えています。 ・省エネルギーとして、細かに室温・湿度の計測をし節電に努め、窓の開閉を行い換気にも配慮しています。
<p>VI-2 施設長のリーダーシップ・主任の役割等</p> 	<ul style="list-style-type: none"> ・理念と基本方針は玄関フロアと事務室に掲示し、職員会議などで繰り返し説明し周知しています。 ・園長が職員会議やリーダー会議、面接で職員に理解度を確かめ周知されているか確認しています。 ・園長は重要な決定事項については、運営委員会、保護者懇談会、行事後のアンケート等で意見聴取し、その意見を意思決定に反映させ、職員会議の議題に挙げて検討し、保護者会で十分に説明してから決定することとしています。 ・主任クラスの職員は、本部にてスーパーバイザーとしての育成プログラムを受講する機会があり、個々の職員の業務状況を把握し、職員の能力や経験を理解し、状況に応じた適切な助言や保育指導を行っています。 ・主任は職員が良好な状態で仕事に取り組めるよう、本人の希望に沿ったシフト管理や、職員一人ひとりに助言をし、精神面、肉体面も配慮しながら業務を行っています。

VI-3 効率的な運営



- ・設置法人より事業運営に関わる情報を受信すると、園として必要な事項については職員に伝え共有しています。
- ・インフルエンザ・感染症・アレルギー児の誤食・誤薬など全職員が周知すべき事柄については、速やかに会議を開き園全体の問題として話し合っています。
- ・運営面での重要な改善課題については職員会議で検討し、施設内のスペースを有効に利用するためのフリースペースの使い方などについても課題として検討しています。
- ・平成25年4月に5年長期事業計画を策定しています。中期計画としては、運営委員会のあり方、園庭開放などの地域交流、育児相談の子育て支援への取り組みなどをテーマとして掲げてます。
- ・設置法人においては次代の保育園運営に関し、外部の専門家の意見などを取り入れながら、新しいプロセス、仕組みを検討し、また、幹部職員育成プログラムを設定し、計画的に人材育成を図っています。
- ・設置法人代表は、行政、学界など外部の各方面の分野の専門家からの意見聴取を行い、時宜にマッチした施設運営に反映するよう努めています。

利用者家族アンケート

施設名:アスク港南中央保育園

ナルク神奈川福祉サービス第三者評価事業部

結果の特徴

◇ 調査対象

調査時点での在園児数116名、全保護者96家族を対象とし、回答は59家族からあり、回収率は61%でした。

◇ 調査方法

評価機関で準備した「家族アンケート用紙」と返信用封筒を、保育園から保護者に直接渡し、約2週間後までに密封して匿名で保育園で用意した回収箱に入れてもらい、密封のままの状態の評価機関が回収しました。

◇ 総合満足度

肯定的な回答は97%(満足58%、どちらかといえば満足39%)と高い評価を得ており、否定的な回答は3%(どちらかといえば不満3%、不満0%)でした。

◇ 比較的満足度の高い項目

- 1) 入園するときの状況について、6項目の設問を合わせると(「満足」「どちらかといえば満足」)の回答が91%になり、入園前の説明や受け入れ時の子どもの様子や生育暦を聞く対応が丁寧であることがうかがわれます。
- 2) 遊びについては、【遊びの子どもの満足度】【おもちゃや教材について】【遊びを通じて友達や保育士との関わり】の設問ではいずれも90%以上の高い満足度が得られています。
- 3) 生活については、7項目の設問全体で肯定的な回答は95%となっており、園における生活は高く評価されています。特に、【給食の内容】については肯定的な回答が100%になっています。
- 4) 園と保護者との関係については、7項目の設問全体で肯定的な回答は89%となっており、保護者とのコミュニケーションはまずまずの評価となっています。
- 5) 職員の対応について、あなたのお子さんは【大切にされているか】【園生活を楽しんでいるか】の設問に対し、肯定的回答がそれぞれ96%、98%で、職員への信頼は高く評価されています。

◇ 比較的満足度の低い項目

- 1) 【十分な戸外遊び】および、【自然に触れたり、地域に関わる園外活動】の設問に対し「どちらかといえば不満」「不満」の回答を合わせると、いずれも17%に達しており、戸外活動が園庭以外にも求められていることがうかがわれます。
- 2) 保育園の快適さや安全対策の設問で【園の施設】および【衛生管理や感染症対策】については、肯定的回答が79%および75%にとどまっています。

調査結果

■園の基本理念や基本方針について

施設の基本理念や基本方針の認知	よく知っている	まあ知っている	どちらともいえない	あまり知らない	まったく知らない	無回答
	24%	56%	8%	10%	2%	

↓ 問1で「よく知っている」、「まあ知っている」と回答した方のうち

付問1

理念や方針への賛同	賛同できる	まあ賛同できる	どちらともいえない	あまり賛同できない	賛同できない	無回答
	77%	23%				

■施設のサービス内容について

問2 入園した時の状況

	満足	どちらかといえば満足	どちらかといえば不満	不満	その他	無回答
見学の受け入れについては	64%	22%	0%	2%	12%	0%
	その他:					
入園前の見学や説明など、園からの情報提供については	51%	39%	3%	5%	0%	2%
	その他:					
園の目標や方針についての説明には	47%	49%	2%	0%	0%	2%
	その他:					
お子さんの様子や生育歴などを聞く対応には	47%	49%	2%	0%	0%	2%
	その他:					
保育園での1日の過ごし方についての説明には	50%	40%	3%	3%	2%	2%
	その他:					
費用やきまりに関する説明については (入園後に食い違いがなかったかも含めて)	53%	36%	3%	5%	3%	0%
	その他:					

問3 保育園に関する年間の計画について

	満足	どちらかといえば満足	どちらかといえば不満	不満	その他	無回答
年間の保育や行事についての説明には	44%	47%	5%	2%	2%	
	その他:					
年間の保育や行事に、保護者の要望が活かされているかについては	42%	42%	14%	0%	0%	2%
	その他:					

問4 日常の保育内容について

遊びについて

	満足	どちらかといえば満足	どちらかといえば不満	不満	その他	無回答
クラスの活動や遊びについては (お子さんが満足しているかなど)	63%	32%	3%	2%	0%	0%
その他:						
子どもが戸外遊びを十分しているか については	47%	31%	14%	3%	3%	2%
その他:						
園のおもちゃや教材については (お子さんが自由に使えるように置 いてあるか、年齢にふさわしいかな ど)	64%	27%	7%	0%	2%	0%
その他:						
自然に触れたり地域に関わるなど の、園外活動については	53%	30%	17%	0%	0%	0%
その他:						
遊びを通じて友だちや保育者との関 わりが十分もてているかについては	66%	29%	5%	0%	0%	0%
その他:						
遊びを通じたお子さんの健康づくり への取り組みについては	58%	37%	3%	0%	0%	2%
その他:						

生活について

	満足	どちらかといえば満足	どちらかといえば不満	不満	その他	無回答
給食の献立内容については	81%	19%	0%	0%	0%	0%
その他:						
お子さんが給食を楽しんでいるか については	74%	22%	2%	0%	2%	0%
その他:						
基本的な生活習慣(衣服の着脱、手洗 いなど)の自立に向けての取り組み については	63%	34%	3%	0%	0%	0%
その他:						
昼寝や休憩がお子さんの状況に応じ て対応されているかなどについては	63%	32%	5%	0%	0%	0%
その他:						
おむつはずしは、家庭と協力し、お 子さんの成長に合わせて柔軟に進め ているかについては	56%	37%	3%	0%	4%	0%
その他: まだ、始めていない。おむつが外れてから入園した。						
お子さんの体調への気配りについて は	64%	31%	5%	0%	0%	0%
その他:						
保育中にあったケガに関する保護者 への説明やその後の対応には	52%	34%	7%	7%	0%	0%
その他:						

問5 保育園の快適さや安全対策について

	満足	どちらかといえば満足	どちらかといえば不満	不満	その他	無回答
施設設備については	33%	47%	15%	5%	0%	0%
	その他:					
お子さんが落ち着いて過ごせる雰囲気については	49%	44%	5%	0%	2%	0%
	その他:					
外部からの不審者侵入を防ぐ対策については	41%	47%	8%	0%	2%	2%
	その他:					
感染症の発生状況や注意事項などの情報提供については	41%	34%	12%	5%	8%	0%
	その他:					

問6 園と保護者との連携・交流について

	満足	どちらかといえば満足	どちらかといえば不満	不満	その他	無回答
保護者懇談会や個別面談などによる話し合いの機会については	42%	44%	7%	2%	3%	2%
	その他:					
園だよりや掲示などによる、園の様子や行事に関する情報提供については	61%	32%	3%	0%	2%	2%
	その他:					
園の行事の開催日や時間帯への配慮については	61%	25%	12%	0%	0%	2%
	その他:					
送り迎えの際のお子さんの様子に関する情報交換については	44%	42%	10%	0%	2%	2%
	その他:					
お子さんに関する重要な情報の連絡体制については	54%	30%	12%	0%	2%	2%
	その他:					
保護者からの相談事への対応には	57%	34%	5%	0%	2%	2%
	その他:					
開所時間内であれば柔軟に対応してくれるなど、残業などで迎えが遅くなる場合の対応には	85%	10%	0%	0%	2%	3%
	その他:					

問7 職員の対応について

	満足	どちらかといえば満足	どちらかといえば不満	不満	その他	無回答
あなたのお子さんが大切にされているかについては	69%	27%	2%	0%	0%	2%
	その他:					
あなたのお子さんが保育園生活を楽しんでいるかについては	71%	27%	0%	0%	0%	2%
	その他:					
アレルギーのあるお子さんや障害のあるお子さんへの配慮については	53%	27%	2%	2%	10%	7%
	その他:					
話しやすい雰囲気、態度であるかどうかについては	42%	46%	3%	5%	2%	2%
	その他:					
意見や要望への対応については	48%	36%	8%	2%	3%	3%
	その他:					

問8 保育園の総合的評価

	満足	どちらかといえば満足	どちらかといえば不満	不満	無回答
総合満足度は	58%	39%	3%	0%	0%

観察方式による利用者本人調査

施設名：アスク港南中央保育園

◇ 0歳児

(昼食)

食事時間が近づくと、職員は周りに子どもを集めて絵本の読み聞かせをしています。終わると、子どもたちは保育室の食事の準備ができた食事コーナーのテーブルに集まります。子どもたちは職員に受け皿付きプラスチックのエプロンをしてもらい、食事を始めます。離乳食はミルク以外を一つの皿に盛り付けられています。内容はカレイのフライ、レーズンパン、白菜のフレンチサラダで、すべて小さく刻んでいます。手づかみで食べる子ども、スプーンで食べる子どもなどさまざまですが、それぞれ楽しそうです。職員に支援を受けながら、喜んで食べている様子でした。食事後は、オムツを取り替えすぐ寝る子ども、職員の周りに集まって、絵本を開く子どもたちもいました。

(授乳)

登園時、職員は保護者から哺乳瓶を預かり、授乳時間を確認しています。職員間で授乳時刻や量を確認し、職員が子どもを抱きながら、さりげない声掛けをしながら飲ませています。顔をそむけて飲もうとしない子どももいますが、職員は「おいしいよ」などあやしながら、機嫌の良くなるのを見守っています。子どもは飲みだすと自分の手で足を掴みながら、夢中で飲んでいきます。

◇ 1歳児

(昼食)

食事のテーブルに配膳が完了すると、子どもたちは行儀よく椅子に座ります。子どもたちは、職員に食事用の受皿付きエプロンをつけてもらい、今日のメニューの紹介を聞き、給食の歌を歌い、全員で声をそろえて「いただきます」を言ってから食事を始めます。黙々と食べる子ども、あまり食事が進まない子どもなど様々でした。職員がフォークの使い方を指導している場面もありましたが、手づかみで食べている子どももいたり、子どもたちは全体的に思い思いに楽しそうに食べていました。食事の早い子どものなかにはお代りをしている子どももいました。

(排泄)

トイレ誘導は、トイレトレーニングのために、おおよそ 1 時間おきに行われています。子どもたちは職員の指示に素直に従い順番にトイレに行き、排便の有無にかかわらず、便器に座っています。

(午睡)

食事の終了後、順次食卓テーブルの前で各自歯磨きをしており、職員が仕上げを行っています。歯磨きの終わった子どもは絵本のあるコーナースペースにいて、各自自分の気に入った絵本を取り出し、開いて遊んでいます。そのうち全員が着替えにとりかかり、職員の支援を受けながら着替えが終わると、職員の絵本の読み聞かせが始まります。保育室に布団が敷かれ、窓にカーテンをかけて、消灯し暗くなると、子どもたちは職員に次々と布団に誘導されて、眠りにつきます。すぐ眠れない子どもも、職員がトントンをしているうちに、安心して眠ってしまいます。

◇ 2歳児

(昼食)

職員が食事の前に紙芝居「おうちのレストラン」を読み聞かせていました。集中して良く聞いている子どもや、横を向いて全く興味を示さない子どももいました。紙芝居が終わると、子どもたちは準備ができた食卓テーブルに座り、職員からのメニューの説明を聞き、給食当番の子どもの発声で「いただきます」と声を揃えて、食事が始まりました。スプーンとフォークを上手に使う食べる子ども、手づかみで食べる子どもなど様々でしたが、子どもたちは積極的に食事を楽しんでいる雰囲気でした。食事が終わると、各自「ごちそうさまでした」と言って、自分で食器を片づけていました。食事の遅い子どもに対して、職員はせかせる様子もなく、見守っていました。

(おやつ)

食べる前に職員の指示で手洗いをし、テーブルについています。職員がおやつを配り、全員揃っておやつの歌を歌い、当番の子どもの声掛けで「いただきます」をしてから食べ始めました。今日のメニューは「お茶、肉みそおにぎり、おやつ昆布」でしたが、おにぎりは人気が高く、お代りをする子どももいました。おやつ昆布は残す子どももいました。午後のおやつの時間は遊び疲れが残っているのか、おとなしく静かに食べていました。

◇ 3歳児

(体操教室)

専任講師による体操教室が行われていました。「これから体操教室を始めます」の挨拶があり、マットを利用したいろいろな遊びが行われました。最初にマットの上で「前転」、次に2人の職員でマットを持ち上げ、その中を「くぐる」、最後に敷いたマットに3人の子どもを乗せ、マットを職員が持ち上げて左右にゆらす「ゆらゆら」でした。「ゆらゆら」では大きな歓声をあげる子どももいました。子どもたち全員に生き生きした表情があふれ、元気な声が印象的でした。

(遊び)

踏切ゲームをしていました。職員が2人で布の両端を持って踏切を作っています。踏切を上手に早く渡る練習です。職員が「かんかん」と踏切の声を出すと、子どもは「きゃー」と言いながら走って渡っていました。中には遮断機が下りて間に合わなかった子どももいましたが、そのときは職員が遮断機を上げてやさしく通していました。

(午睡)

午睡の前に、職員が「こんぶのぷーさん」の絵本を読んで聞かせています。子どもたちは2列になって座り、おとなしく聞いています。読み終わると午睡の挨拶をして、各自布団に入り寝ていました。落ち着いて入眠できるように部屋を暗くするなどしていました。

(排泄)

子どもは自分の排泄タイミングでトイレに行っています。職員がトイレに行くよう促している場面もありました。排泄後は手を洗う習慣が付いていました。

◇ 4歳児

(昼食)

給食当番の子どもが3人帽子をかぶっています。職員の伴奏で、給食の歌を唄う。当番の3人が前に出て、「準備はできましたか」「できました」「それでは召し上がれ」「いただきます」のやりとりをして、全員元気よく食事を始めました。

食事が終わると、子どもたちはそれぞれ食器を片付けます。食べるのが遅い3人の子どもは別テーブルにまとめられ食べています。3人は急き立てられていることなく食べています。

子どもたちの食事の様子は、行儀よく、マナーがしっかり身に付いていました。

(午睡)

歯磨き終了後、布団を職員が敷いていると、手伝う子どももいます。午睡の前に、職員は絵本「ふしぎの国のアリス」を読み、子どもたちは行儀よく座って、真剣な顔つきでじっと聞いています。子どもたちは静かな気持ちになって、午睡に入っていきます。すぐ眠りにつく子どもや寝つきの悪い子どももいましたが、少し時間がたつと全員が健やかな眠りにつきました。

◇ 5 歳児

(クッキング保育)

今日は4歳児と5歳児のクッキング合同保育です。4人ずつの組になって並び帽子をかぶっています。3時のおやつのおやつのクッキー作りに挑戦します。机には、小麦粉、バター、ココア、砂糖、ボールが置いてあります。職員が小麦粉やバターを指して「これ何ですか」と聞くと、それぞれについて子どもたちは大きな声で答えていました。クッキングを通して、食材に興味を持たせるように進めていました。

子どもたちは、小麦粉にバターとココア、砂糖を混ぜて楽しそうに練り始めました。一人ずつ順番に真剣に練っています。ボールを抑えている子どもも真剣です。みんな夢中になって、泥んこ遊びのようにさえ見えるほど、楽しそうでもありました。そのあと、調理室で焼いてもらい、食べるのを楽しみにしていました。

H25 年度第三者評価事業者コメント

(アスク港南中央保育園)

【受審の動機】

昨年、第三者評価を受審し、今までの園運営を振り返ることができ、また今後の課題を見出すためには有効な手段だと感じたので、今年も引き続き受審させていただきました。また、評価機関の選定については、昨年と同じ機関に評価を依頼し、一貫した調査を受けることによってより比較がしやすいと考えました。

運営主体の理念として、「利用者に本当に求められるサービスを提供すること」を掲げており、利用者調査を元に保護者のニーズを把握しながら、日々の運営に反映させるべく評価受審に臨みました。評価の際は、今まで行ってきた保育に加え、昨年度ご指摘いただいたことがどの程度できているかを課題として捉えました。

平成 25 年 4 月で開園後 6 年目を迎えました。皆様にご理解ご協力いただきましたおかげで、行事や園外活動など様々な機会を設けることができ、子どもたちの豊富な経験・体験とともに、保護者の方や地域の方々とも一体となって取り組むことができたのではないかと感じております。

【受審した結果】

自己評価での個々や自園の見直しは、問題をクリアにしていく上で大変重要であり、新たな気づきが得られる良い機会となりました。全職員が同時期に「保育」を見直すことで、運営方針や理念、今後園の目指していく方向性を再確認することができました。このことで、職員の意識が高まり、保育の質の向上につながっていくと感じています。

今回、地域との交流方法について、いくつか助言を頂いたので、地域の保護者の方々の目に付くところに園庭解放を大きく掲げて貼る事や、地域のフリーペーパーを活用する事を検討していきます。保育内容（体を使った遊び等）も職員間で話し合いをして、月案・週案に反映させていきながら、保育の質を向上出来るように努めていきます。

最後に、今回の第三者評価受審に際し、ご尽力いただいた評価機関の皆様、ご多忙にもかかわらず利用者調査にご協力いただいた在園児の保護者の皆様に、心より感謝申し上げます。

アスク港南中央保育園
佐藤 寛子